

「社会福祉事業実習」について

「社会福祉事業実習」について

一、教科としての実習の意義

教科としての社会事業実習は、社会福祉の対象者を実際に取り扱う専門社会事業従事者の養成に必須の経験的学習である。学生は、主にケースワーク、グループワーク、コミュニティオーガニゼーションの現業機関が、何れかの場に配置され、その中で各自の社会福祉事業に対する適性を探究し、クラス学習の実証や、理論の応用を試みるものである。実習が単なる任意の奉仕活動と異なるところは、大学により実習機関と実習のあり方に関するオリエンテーションがされ、学生の適性に応じ機関に配置されること、学内のクラス指導者と同格の立場である。実習機関で指名され、かつ大学で認めたスーパーバイザーによって経験が与えられ、学習が指導されること、実習は大学との協力指導組織によってすすめられることである。

二、実習履習の体系

——現場及びクラス学習の仕組み——

社会事業実習には、画一の方式があるわけではない。学生の習得し

た学習領域の広さ、社会的認識の深さ、他人の問題を援助していきけるだけの人間的成熟度、自己の認識度など、年令や、レディネスに応じた実習の仕方がある。経験内容の幅と広がりとは、当然、年次によって異なってくるので、日本女子大学では、二年次より四年次まで次のような実習の型が学年の成長段階に応じてとられている。

二年次の実習（実習Ⅰ）

社会事業実習という教科は、第二年次から始まる。二年次は、社会福祉の専門科目に入ったばかりなので、社会福祉事業全般の把握を行なうクラス学習と並行して、学習は「施設見学」という型で導入される。すなわち、毎週四時間が見学のために充当され、前期は、広義の社会施設機関として生産工場や、公共施設の見学、後期は、より専門化された社会福祉施設としての児童施設、福祉事務所、各種更生・福祉・医療機関等の見学が計画されている。一回毎に学生は違った機関・施設を見学し、機関の目的・内容・業務の実施状況等を把握して行く。一年を通じてこの種の「施設見学」という型の実習が行なわれる。見学先は、本人の希望も勘案し、広く社会施設の分布を把握できるように、一人当たりを十カ所の異なった施設を見学する仕組みとなってい

る。

三年次の実習（実習Ⅱ 三年次コース）

二年次の実習がやや一時的短時間の外側からの実態観察であったのに対し、三年次の実習は、より継続性をもって社会福祉事業の一端に参加し、内側に立って社会福祉の業務を習得するという深さを加えてくる。但し、本学の三年以上の実習では、いわゆるソーシャルワーカーとしての経験を与える社会事業実習と、リサーチャーとしての経験を与える社会調査実習とにコースが分かれる。すべての学生に平等の学習経験を与えるという建て前で、三年次で社会事業実習訓練をうけたものは、四年次で社会調査訓練をうけ、また、反対に三年次で社会調査実習を選んだものは、四年次では社会事業実習に入るという学生の内れ替え教育を実施している。

まず、とくに三年次の社会事業実習についてのみ述べてみたい。三年次の実習生は、単なる訪問客のような機関の把握の仕方はしない。継続一週間、特定の選ばれた施設、機関内で業務担当者の身じかな指導を受けながら、業務内容、業務処理の方法、記録法、面接法、などの参観や傍観、ある場合には、実際に一部を担当させてもらい、またある時は、ケースレコードを読んだり、記録法を学んだりして、内側から、現実の機関、施設の活動を把握する。実習期間は、大てい春休みの一週間で連続して当てられている。実習に備えてのクラス学習のため、毎週二時間ずつ担当教授により実習に役立つ予備知識としてのケースワーク、問題行動、人間関係などの講義が行なわれている。

四年次の実習（実習Ⅱ 四年次コース）

四年次で実習に参加する学生は、三年次で社会調査のための訓練を受けてきたものであるが、四年次のソーシャルワーカーのための実習経験を将来の職業生活のオリエンテーションとして考えているものも少なくない。四年次の実習は最も、現任ワーカーの経験に近い体験をもつという条件下で行なわれる実習である。原則として前後期配属機関をかえるので、学生は大体分野の異なる二カ所の実習機関に行くことになる。期間も前後期合わせて延べ四週間、前後期各々最低十二日以上の実習をすることになっている。四年次実習では、各週日の中、きめられた一日を実習日に当てるのを原則とする。実習場に過ごす一日は、学内の一日と同様、出席日数に換算される。実習内容としては、(1)施設機関の機構、機能、目的を把握すること、(2)ケースワーカー補のような形で業務や会合の一部に参加させてもらうこと、(3)スーパーバイザーの指導のもとに問題解決を託されたケースについてケースワーカー（またはグループワーカー）に代わる面接、指導、記録作成の経験をもつ、等である。

四年次の実習効果を高めるため、現場実習と別に、大学では各週二時間を実習指導の時間に当てられている。現場で生じた問題や経験を、学校に持ち帰り、実習指導担当者（現在三名）と随時連絡をとっている。この学校における実習指導は、原則としては、個人面接である。しかしある場合は、施設別のグループとか、全体報告会のかたちで行ない、ある時は、現場の経験に役立つ情報提供のための講義形式で、時に応じ一年間行なわれる。

三、実習開始までの過程

実習生各自に、実習場をもたせ、実習経験を実りあるものとしてもらうためには、学校に所属する実習指導担当職員が、各自の実習時間に匹敵するだけの期間、前もっての準備をしなければならぬ。現在、日本女子大学社会福祉学科には、教授、専任講師による成る三名のインストラクターがいて、実習については、学生と実習機関を問わず仲介者の役割を果たしている。実習開始の準備過程の第一は、実習機関への配置である。配置^{プロセス}を適正なものとするため、学生の意向や、興味や、適性を把握する配置前の個人面接を一人につき少なくとも二、三回は実施する。次いで、学生の意向を理解した上で、その学生の希望とする学習と経験が与えられそうな実習機関を選抜する。そして実習指定機関、内側の受け入れの可否を打診し、もし実習期間ならびに指導者陣を考慮して学生受け入れの可能性があるならば、実習機関に公文書を所属長名で発行して正式に実習を受け入れの依頼をする。この間、学生一人一人の配置について、インストラクターが、何度か配置表を検討し問題のありそうな学生には、面接をくり返す。電話または、訪問による実習機関との連絡が数回に及ぶことはまれでない。

第二の重要な準備は、配属場所の決まった学生に対するオリエンテーションである。十人十色というように、施設、機関の性格も、また実習先のスーパービジョンのやり方も各々特色があり、各々の個性をもった学生が手落ちなく学習先と連絡をつけ、その機関のやり方に早

く慣れ、よき指導が受けられるか否かは、学校側のオリエンテーションにかかっているとについてもよい。そこで学校のインストラクターは、手分けて、実習に出る学生に個人面接を行ない、動機づけたり、または、新しい場に出ることの緊張感や、不安を軽減してやったり、特殊な実習をする場合に必要とされる予備知識や情報を紹介してやったりなどする。ある場合には、クラス全体として、共通事項の注意や、情報を講義的に解説して全体オリエンテーションをすることもある。

実習準備過程で欠かせない第三の要点は、実習機関との連絡である。実習先には、学校側のインストラクターと同等の役割で教育活動に参加してくれるスーパーバイザーが、少なくとも一名はいる。学校と現場との実習指導者の間により人間関係と、連絡体制がないならば、実習生が満足し安定した実習を全うすることは出来ない。学校のインストラクターは、実習指導の意図を現場のスーパーバイザーに伝えるだけでなく、折にふれ電話や面会を通じて交渉と連絡を保ちつつ、実習生の成長を彼我ともどもにみつめるのである。

四、実習機関と学校との関係

実習に関する限り、実習機関も学校も、等しく教育の場である。後者が、学生に対しより理論的裏付け補強をする時、前者は、実際場面をより如実に、また、豊かに学生に示してくれる。実習機関のスーパーバイザーも、学校所属のインストラクターも、学生に対しては、共に教育的立場にある同業者であるといえる。

学校から実習先を選定し、学生派遣を依頼する場合、次のような条

件が考慮される。

一、施設の性格が明確で、機構と業務内容の特殊性をもつものであること。

二、機関自体、職員の教育や啓蒙に熱意をもち、学校側の社会事業教育にも関心をもっていること。

三、自己の業務に研究的な態度をもち、後輩の指導にも関心をもつて協力することの出来るソーシャルワークの訓練をうけた指導者のいる機関であること。

四、物理的な意味でも、その機関に学生を実習性として受け入れるスペース(場)があること。

福 等々の見地から実習先は定められる。最近の二、三年間、日本女子大学より実習機関として依頼された機関は、都内、近県にまたがる五十数カ所である。公的機関に属する機関のあるものは、学校が単独で個別の交渉をもつことは出来ないので、中央所轄事務局である東京都民生局総務課の協力的配慮を仲介として実習生を配置している。主な実習先を述べれば次の通りである。

児童福祉

〔相談〕

- 東京都中央児童相談所
- 東京都台東児童相談所
- 東京都杉並児童相談所
- 東京都品川児童相談所
- 東京都墨田児童相談所
- 東京都北児童相談所
- 東京都立川児童相談所
- 横浜市青少年相談センター
- 〔児童会館〕

東京都立児童会館

〔養護施設〕

東京育成園

愛憐会・目黒若葉寮

バット博士記念ホーム

二葉保育園分園

同腕援護会・双葉園

〔保育園〕

東京都港区立白金保育園

愛憐会・のぞみ保育園

〔肢体不自由児施設〕

整肢療護園

島田療育園

都立北療育園

〔精神薄弱児施設〕

都立足立児童学園

日向弘済学園

〔少年院〕

国立愛光女子学園

〔司法・保護関係〕

東京保護観察所

〔裁判所〕

東京家庭裁判所

医療

〔病院〕

- 国立東京第二病院
- 東京都済生会中央病院
- 聖路加国際病院
- 賛育会病院
- 日本赤十字社中央病院
- 武蔵野赤十字病院
- 日本赤十字社本部産院
- 社会保険横浜中央病院

〔療養所〕

白十字村山サナトリウム

武蔵野療園

家庭福祉・生活保護

〔福祉事務所〕

杉並東福祉事務所

三鷹市福祉事務所

杉並西福祉事務所

立川市福祉事務所

大田西福祉事務所

北多摩(北部)福祉事務所

練馬石神井福祉事務所

北多摩(西部)福祉事務所

〔老人福祉施設〕

浴風園

〔婦人相談〕

東京都婦人相護所

〔その他〕

日本国際社会事業団

家庭福祉センター「みどりの家」

精神衛生

国立精神衛生研究所

神奈川中央精神衛生センター

精神衛生普及会

地域活動・その他

東京キリスト教女子青年会

神奈川県社会福祉協議会

学校と実習機関との関係でもう一つ特記されべきことは、ここ数年
来、年一度の「社会福祉事業実習指導者研究会」が催されることであ
る。これは、毎年二月に開催され、実習生を派遣するすべての実習機
関のスーパーバイザーと学校側の実習担当指導者及び関係教育職員が

参加する。つねづねとかく顔を合わせて横の連絡をとることのむずか
しい指導者達も、この機会にお互を知り合い、活潑な意見を交換する。
ここ二、三年の研究テーマは、次の通りである。

一九六三年度 指導方法と評価基準

一九六四年度 実習指導と評価について

一九六五年度 各機関の実習生の指導方法について

であり、本年度も学年末に開催される予定である。

五、実習指導内容

この「実習履習の体系」の中でも若干ふれたように、実習の内容は、
学年の経過にしたがって高度となり、複雑化されていく傾向がある。
しかし、各学年に共通な現場での実習課題は、大別して機関の性格の
把握、処理技術の習得、そしてワーカーとしての自己覚知と自己統禦
の涵養であろう。

実習生の実習効果を補強するための学校側のインストラクターによ
るスーパービジョンは、個人・グループを対象とする面接を通して与
えられる。

実習に必要な最低限度の知識、例えば、職場における人間関係、記録
のつけ方・用い方、社会資源の把握、ワーカーの任務及び職業倫理、
などについては、クラス合同の講義時間を通して与えられる。

実習生の体験を頭の中で整理し、記録に残す手段として、本学では、
三種類の提出物を実習期間中の課題として学生に与えている。すなわ
ち、第一は、日々の実習活動の展開を知り、各自の歩みをあとずける

ために、実習日記を書くこと、第二には、規定の様式の中で、出来事を事務的に処理する習慣すけのため、実習記録帳をつけること、第三は、実習期間中に接した対象者の取り扱いをケースレコードとしてまとめるケースサンマリーを書くことである。以上三つの提出物は、学校側の実習生に対する評価の基準となるばかりでなく、実習生の個性と将来の適性を見出す進路指導上の大切な手がかりとして、学生―指導者双方に役立つ資料となる。

各個人を指導した実習機関からの評価は、実習後、学校側の指定する評価表に記されて、インストラクターのもとに回収される。評価の観点は次のものである。

- 一、仕事に関して
 - 1、仕事への責任感
 - (イ) 出勤時間 (ロ) 規則の遵守
 - 2、仕事の能率
 - (イ) 理解度 (ロ) 速度 (ハ) 適応度
 - 3、施設管理運営面の諸要件の了解度
- 二、職場における関係
 - 1、指導を受け入れる態度
 - 2、他職員との協調性
- 三、面接、記録作成その他ワーカーとしての技術
 - 1、対象者への態度、関係
 - 2、問題の診断、把握能力
 - 3、記録、文書、作成能力

四、専門職に対する適性

- 1、助長すべき点
 - 2、改めるべき点
 - 3、自己覚知の度合
- その他

各項目につき非常に優れているものから、劣るものに至る五段階評価によっているが、確然と記号化されえない点は、簡単に記述を付け加えることができるようになっていく。二、三人ずつ学生を分割して配置している関係上、各機関で評定の基準がことなり、また、様々異なった人的・物的・時間的条件下で実習しているので、生の評価得点をそのままクラス全体の中での得点として置換することは出来ない。現場からの評価点をクラス全体の中での成績に換算するために、インストラクターは、手分けで各施設をめぐり歩き、実習生の置かれた環境条件や人間関係、実習先での本人の状態を理解して、公正な最終評価を各観点からの総合意見をまとめて出しているのである。

六、実習成果

実習の成果は、学生一人一人が、現実的な問題解決の試行の中で、何を、どれだけ学び、いかに自己の力量の中に吸収して、卒業後の社会人・専門職社会事業家としての応用活動のための備えとなしえたかということが決まる。だから、真の実習の効果は、卒業後何年かしてからでないと本当の所は分らないのかも知れない。しかし少なくとも、その仮説的な実習成果の測定は、①実習機関のスーパーバイザーの観

「社会福祉事業実習」終了後の学生の反応

実習で習得したもの	実数	スーパーバイザーに関する反応	実数
ワーカーとしての基本的な考え方		自己概念の展開	
ワーカー対クライアント・ワーカー同志の人間関係の困難性を知る	2	スーパーバイザーの中でのぞましいワーカー像を見出した	2
大学教育をうけたものの社会的責任の自覚	2	スーパーバイザー資質の我へのとり入れ	2
クライアントの人間としての可能性の発見	2	自己の可能性をひき出してもらえた	1
ケースワークにおける全人格的アプローチの体験	1	自己洞察への援助	
社会福祉従事への意欲が高められた	1	スーパーバイザーが自己覚知をうながしてくれた	2
人間理解の科学的アプローチの必要性（主に心理）の痛感	1	自己の客観視を助けてくれた	1
自己への誠実さが、ワーカーの基本問題	1	非指示的な受入れより転じて自己の積極性の必要を知る	1
よき家庭生活を築くことが社会福祉の基盤	1	熱意あるスーパービジョンは学生ワーカー自らの態度いかんによる	4
ワーカーの基本的資質（態度、技術など）		非指示的な受入れをされた自分に不適應性を見出した	2
事務能力の必要性	1	人間関係の展開	
ケースワークにおける面接技術の必要性	2	人間信頼の態度が養われた	1
受容の態度を身につけることの必要性と困難性	1	よい人間関係がスーパービジョンの基本的条件であると知った	4
ワーカーに必要とされる人間性の豊かさ、成熟度	6	長期実習期間がスーパーバイザーに正しい学生の人間理解の機会を与えた	1
同情より理解の態度が大切	1	実習機関における職員間の人間関係のむずかしさを知る	2
変容し成長する自己の発見	2	スーパーバイザー・学生関係	
実習生のあり方を学ぶ	1	スーパーバイザーを教師として同一視した	1
ワーカーとしての謙虚な姿勢を知る	1	スーパーバイザーに依存しすぎ反省した	2
挫折・絶望の経験を通して自己の限界を知った	3	よく準備されたスーパーバイザーの指示が実習生を意欲的にした	3
与えられた環境条件下での適應性を高める	2	自分自身がスーパーバイザーの前で充分表現できなかつた	4
自己の欠点を知り、それをプラスの面に転換させることの必要性	1	特定のスーパーバイザーが与えられたため実習に統一性があつた	2
ゆたかな感受性を育てること	1	義務的な現場の受入れに不安感を覚えた	2
自己覚知	9	その他	
専門教育との関連事項		実習の進行はオリエンテーションにかかっている	1
実習は理論的学習を立体化させるものであることの発見	6	スーパーバイザーが学生の立場になってくれて心強かった	1
現場では、理論と実践とが必ずしも併立しないことの発見	3	スーパーバイザーの受容が安定感を与えてくれた	2
実習の役割は大学教育における学習の経験的総合化	3	実習生が不意の侵入者として扱われ実習に苦痛を覚えた	4
実習を通して自己の専門職による将来の方向づけをえた	4		
予備知識の不足を痛感	2		

(注) 実数は複数回答より得られた数字である。

(声) 実習は三年次より引きつづきでいたい
 長期の実習が効果的
 実習をあとづけるクラスでの講義並行が効果的
 実習か調査かのコース選択をするには三年次では考えが未熟すぎる

察、②学校のインストラクターの評価、また、③学生自身の自己評価
 の中で行なわれると思う。

実習経験を通して見られた個々の実習の成長について書く紙面はな
 いので省略する。しか、ここには、一九五二年度の実習完了後、学生
 が一定時間内に書いた自己評価ならびに所感のまとめを掲載し、実習
 という教科が、実習生の成長にいかなる影響と役割をもったかを理解
 する参考の資料としていただきたいものと願うのである。

寄 贈 雑 誌 一 覧

国際基督教大学 弘前大学 慶応大学 九州大学 九州大学法学部 九州大学産業労働研究所 北九州大学 立教大学 国立精神衛生研究所 家裁調査官研修所 大原社会科学研究所 日本福祉大 人間関係研究所 立命館大人文科学研究所 大阪市立大経済研究所 法務総合研究所 愛知県立女子大学 大阪市立大家政学部 大阪女子大学 大阪社会事業短大 金沢大学 関西学院大学 京都府立大学	学 報 学 報 {三田学会雑誌 社会学研究科紀要 経済学研究 法政研究 商経論集 {経済学研究 応用社会学研究 文学部社会科学研究紀要 精神衛生研究 調 研 紀 要 資 料 室 報 福 祉 研 究 人文科学研究所紀要 研究と資料 研究部紀要 児童福祉研究 社会福祉論集 社会福祉評論 社会問題研究 法文学部論集 社会学部紀要 学術報告(理学家政学)	駒 沢 大 学 淑 徳 短 大 四 国 学 院 短 大 東 京 大 学 東京大学経済学部 都立大学人文学部 東北福祉短大 東 洋 大 学 同 志 社 大 学 同志社大学経済学部 同志社大学 人文科学研究所 名古屋市立大学経済学部 奈良女子大学社会学部 弘 前 大 学 日本大学商学部 日本福祉大学 日本社会事業大学 法 政 大 学 明 治 学 院 大 学 横 浜 国 立 大 学 琉 球 大 学 青 山 学 院 大 学 東 京 女 子 大	{商経学部研究紀要 文学部研究紀要 学 報 集 {社会科学紀要 社会科学研究 経済学論集 人文学報 社会学部紀要 人文学 経済学論集 社会科学 オイコノミカ 社会学論集 研究紀要 商学集志 研究紀要 社会事業の諸問題 {社会労働研究 経営志林 明治学院論叢 エコノミア 文理学部紀要 青山経営論集 経済と社会
---	---	--	---